

健康保険 被保険者資格喪失届
厚生年金保険

常務理事	事務長	部長	課長	係長	係員

令和 年 月 日 提出

提出者記入欄	健康保険事業所記号		
	事業所整理記号	事業所番号	
	事業所所在地	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。	
	事業所名称	〒 -	
	事業主氏名		
電話番号	()		

受付日付印

社会保険労務士記載欄
氏名等

被保険者1	① 被保険者整理番号	② (フリガナ) 氏名 (氏) (名)	③ 生年月日	5.昭和 7.平成	年 月 日
	④ 個人番号 (基礎年金番号)	⑤ 喪失年月日	9.令和	年 月 日	⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡(令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定
	⑦ 備考	該当する項目を○で囲んでください。 1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他 2. 退職後の継続再雇用者の喪失		⑧ 70歳不該当	□ 70歳以上被用者不該当 (退職日又は死亡日を記入してください) 不該当年月日 9. 令和 年 月 日

被保険者2	① 被保険者整理番号	② (フリガナ) 氏名 (氏) (名)	③ 生年月日	5.昭和 7.平成	年 月 日
	④ 個人番号 (基礎年金番号)	⑤ 喪失年月日	9.令和	年 月 日	⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡(令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定
	⑦ 備考	該当する項目を○で囲んでください。 1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他 2. 退職後の継続再雇用者の喪失		⑧ 70歳不該当	□ 70歳以上被用者不該当 (退職日又は死亡日を記入してください) 不該当年月日 9. 令和 年 月 日

被保険者3	① 被保険者整理番号	② (フリガナ) 氏名 (氏) (名)	③ 生年月日	5.昭和 7.平成	年 月 日
	④ 個人番号 (基礎年金番号)	⑤ 喪失年月日	9.令和	年 月 日	⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡(令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定
	⑦ 備考	該当する項目を○で囲んでください。 1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他 2. 退職後の継続再雇用者の喪失		⑧ 70歳不該当	□ 70歳以上被用者不該当 (退職日又は死亡日を記入してください) 不該当年月日 9. 令和 年 月 日

被保険者4	① 被保険者整理番号	② (フリガナ) 氏名 (氏) (名)	③ 生年月日	5.昭和 7.平成	年 月 日
	④ 個人番号 (基礎年金番号)	⑤ 喪失年月日	9.令和	年 月 日	⑥ 喪失(不該当)原因 4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡(令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定
	⑦ 備考	該当する項目を○で囲んでください。 1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他 2. 退職後の継続再雇用者の喪失		⑧ 70歳不該当	□ 70歳以上被用者不該当 (退職日又は死亡日を記入してください) 不該当年月日 9. 令和 年 月 日

記入方法

提出者記入欄 : 健康保険事業所記号・事業所整理記号(厚生年金保険)・事業所記号(厚生年金保険)は下図を参照し、新規適用時または、名称・所在地変更時に付された記号を記入してください。

健康保険 事業所記号		1	2	2										
事業所 整理記号			0	1	—	イ	ロ	ハ	事業所 記号	1	2	3	4	5

①被保険者整理番号 : 資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号を、必ず記入してください。

②氏名 : 氏名を記入してください。フリガナはカタカナで正確に記入してください。

③生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照し記入してください。

⑤昭和		年		月		日
7.平成	6	3	0	5	0	3

④個人番号
(基礎年金番号) : 本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。ただし、健康保険組合への届出については、記入不要です。

⑤喪失年月日 : 下図を参照し、喪失年月日を記入してください。

退職等による資格喪失	退職日の翌日 転勤の当日 雇用契約の変更の当日
死亡による資格喪失	死亡日の翌日
75歳到達による健康保険の資格喪失	誕生日の当日
障害認定による健康保険の資格喪失	認定日の当日
社会保障協定による資格喪失	社会保障協定発効の当日 相手国法令の適用となった日の翌日

⑥喪失(不該当)原因 : 下図を参照し、該当する番号を○で囲んでください。退職・死亡の場合は、その当日の年月日を()内に記入してください。

4. 退職等	退職した場合、雇用契約の変更等により被保険者の適用対象外となった場合、退職後に継続して再雇用した場合
5. 死亡	死亡した場合
7. 75歳到達	75歳に到達したことで後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
9. 障害認定	65歳以上75歳未満の方で、障害認定により後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
11. 社会保障協定	社会保障協定により、相手国法令の適用を受け、被保険者資格を喪失する場合

⑦備考 : 「1.二以上事業所勤務者の喪失」は、2カ所以上の適用事業所で勤務している被保険者が喪失する場合に○で囲んでください。60歳以上の者で、退職した者が1日の空白もなく引き続き再雇用された場合、「2.退職後の継続再雇用者の喪失」を○で囲み、この届書とあわせて『被保険者資格喪失届』をご提出ください。
「保険証回収」「資格確認書回収」欄は、回収した枚数を「添付」、回収できなかった枚数を「返不能」にご記入ください。
なお、返不能の場合は、『健康保険被保険証・資格確認書 回収不能届』をご提出ください。

⑧70歳不該当 : 70歳以上の場合、「□70歳以上被用者不該当」にチェックを入れてください。
また、「不該当年月日」に退職または死亡した当日の年月日を記入してください。
在職中に70歳に到達された方の厚生年金保険被保険者資格喪失届は、この用紙ではなく『70歳到達届』を提出してください。